文　教　福　祉　常　任　委　員　会　記　録

令和７年５月８日（木）午前９時59分～午前10時40分（第２委員会室）

〇出席委員（８名）

委 員 長	川又　康彦
副委員長	高木　直人
委　　員	佐藤　　勢
委　　員	遠藤　幸一
委　　員	佐々木　優
委　　員	大平　洋人
委　　員	宍戸　一照
委　　員	半沢　正典

〇欠席委員（１名）

委　　員	石原洋三郎

〇市長等部局出席者（なし）

〇案　　件

所管事務調査「児童生徒の体力向上に関する調査」

１　委員長報告のまとめについて

２　その他

午前９時59分　　　　開　　議

（川又康彦委員長）ただいまから文教福祉常任委員会を開会します。

本日、石原洋三郎委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

初めに、委員長報告のまとめについてを議題といたします。

本日は、前回の委員会で出たご意見を基に正副委員長手元で委員長報告の素案を作成いたしましたので、その内容についてを協議します。

まず、前回の委員会で意見のありました教育委員会への確認事項について、確認した結果についてを説明します。

フォルダー内の資料、教育委員会への確認事項をご覧いただきたいと思います。１つ目、小中連接推進事業を行っている中、体力つくり推進計画書を中学校区ごとに作成しているかという質問がありましたが、これにつきましては確認した結果、体力向上推進計画書は各学校にて作成しており、中学校区ごとでは作成してはおりませんでした。なお、各学校で実態に合わせて作成した計画書に基づいて体力向上の取組を推進していることを確認しております。

２つ目の令和７年度一般会計予算に部活動移行に関する予算を計上している中、指導団体への報償費等の支払いを行っているかという質問について、本市は受益者負担を基本としており、施設の使用料減免などには対応しておりますが、講師への補助は各スポーツ協会によって対応が異なり、それぞれで負担しているところも見受けられることを確認しております。なお、当委員会としては、中学校区ごとの体力づくり推進計画書等の取組は前回確認したように提言し、費用負担については受益者負担等様々な考えがあることから、今回の提言には組み込まない整理を考えております。

この件につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

（宍戸一照委員）移行を推進しているとすれば、結局のところ受益者負担ということになるわけだから、大体は、基本的には父母負担だわね。そうした場合、やっぱり今後積極的に推進していくとすれば、父母負担の在り方というものも移行の段階でよく話合いをなされるべきではないのか、説明をなされるべきではないのか。一方的に移行しますよではどうなのかなと。そうすると、参加率とか、そういう問題について考えた場合、やっぱり本市の言う受益者負担とするというふうなことを１行で片づけてしまっていいのかなと。移行を推進する場合ですよ。皆様のご意見をお聞きしたいなと思うのだけれども、その辺を将来的に移行する場合は考えるべきで、考えるとは言わないけれども、検討すべきではないかぐらいの文章にとどめておいて記したほうがいいのではないのかなというふうに思うのですけれども。積極的に移行を推進する場合はですよ。

（川又康彦委員長）この件については、ほかの委員の方はご意見いかがですか。

（佐々木優委員）本当に保護者の負担が増えていくような状況を積極的につくるわけにもいかないと思うのです。だから、今の状態はそれとして、やっぱり検討することは大事だと思うので、そういう文言を一言入れたほうが私はいいかなと思います。委員会として、そういうことにも一言触れておく必要はあるのかなと思います。

（半沢正典委員）今回は児童の体力向上ということなので、それは次の手法の話になるから、いろいろ試行錯誤しているはずなのです。試行錯誤するからこそ定義したらいいのではないのという話なのでしょうけれども、今回は体力の関係がメインになるから、委員長が今言った整理で、そこまででいいのではないかなと私は思います。

（宍戸一照委員）委員長報告をずっと下読みさせていただくと、最後の８ページで地域との相互理解の中で生徒に寄り添った部活動への支援を図るべきであるというふうに一言があるので、そこのところに言及していると思うのです。だから、そこのところの部分をこれでよしとするのか、もう少しそ

こを踏み込んで、例えば費用負担とか、そういう部分も含めてというふうな相互理解、地域の理解、父母の理解ぐらいも入れておくべきなのかなと。こういうふうに言及されるとすれば、地域との相互理解の中、及びまた父母の理解と、その中で父母の理解、地域との相互理解の中で、父母並びに地域との相互理解の中でとか、そういうふうに一言そこに父母の理解というものも入れたほうがいいのではないかなと、この文章を見てそういうことも考えるとすればと思ったので、そういうふうな話をさせていただきました。さっきの話を言ってしまうわけですけれども。

（川又康彦委員長）今お話しいただいている受益者負担という部分については、前回の委員会の中で宍戸委員から発言いただいて、それについて確認したところ、現在福島市では受益者負担を基本としているという回答があったという中で、これまでの調査事項の中にはそもそも費用負担の問題については調査項目としても他市の事例等にも入ってはおりませんでしたので、その中で提言の中にどういうふうに盛り込んでいくかという部分はなかなか難しい部分があるのかなというのは委員長、副委員長としても考えております。その中で、宍戸委員から言及がありました14行、15行目のところの生徒に寄り添った部活での支援を図るべきという中に様々な部分があると思いますが、この中に一応はその辺の部分も包含しているというふうにはお読み取りいただけると非常にありがたいかなというふうに思います。

この件については、これから様々な問題になってくると思いますので、単純にそのことも考えましょうというところまでは、ちょっと整理としては今回の提言の中に入れるのはいかがなものかなというのが正副委員長として今回入れさせていただいている整理の大本になっていることはご理解いただきたいと思います。

この件については、そのほかご意見はございますか。

（遠藤幸一委員）私としても今ほど委員長、また半沢委員のほうからあったとおりかなというふうに思っているところであります。今回の調査、説明を聞いた中では、その部分についてはこれまでも触れてこなかった部分でありますので、今の委員長、副委員長のまとめの中に包含されているかなというところでありますし、今後様々議論がされていく中身だと思っていますので、そちらのほうで今後引き続き取り組んでいけばいいのかなというふうに思うところでございます。

（川又康彦委員長）では、確認事項についてのご説明のほうは以上ということでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（川又康彦委員長）では、今お話もありましたが、資料の委員長報告（案）をご覧いただきたいと思います。

まず、素案の概要についてご説明いたします。委員長報告の構成についてですが、①、調査の目的、②、調査の経過、③、本市の児童生徒の体力の推移と現状、④、福島県の児童生徒の体力の特徴、⑤、体育、保健体育の授業について、⑥、提言、⑦、結びとなります。異常気象下の児童生徒の運動活動の制限については、提言項目４点目の運動環境の整備の導入文として整理することで提言につながり、

理解しやすくなることから、そのように構成しております。

前回いただいた意見や変更となった内容も含め、内容について順番に説明いたします。①、調査の目的、②、調査の経過は前回確認のとおりです。

２ページの③、本市の児童生徒の体力の推移と現状は、当局説明で聴取した体力の推移と現状を記載します。当局説明にて聴取した東日本大震災後の低下傾向を記載しますが、前回お示しした小学５年生、中学２年生の数値の推移ではなく、小中全学年の数値の推移とし、平成25年度では中学生の全ての学年男女において体力合計点が最低値となり、小学生の多くの学年でも低下傾向が見られたことを記載します。その後の数値の向上、コロナ禍での低下傾向を時系列で整理して記載しています。

④、福島県の児童生徒の体力の特徴については、小川参考人から得た知見を記載します。前回確認のとおりですが、３ページ12行目、震災前後と近年の肥満傾向児の出現率の箇所で、震災後男子は上昇傾向が見られ、さらにコロナ禍において男子は震災後と比較して上昇し、女子は全国と比較して上昇率が高いことから、生活習慣の改善など根本的な対策が必要であると考えられますと記載を一部修正しています。こちらについて、参照元となる福島大学、小川教授の参考人招致の資料に一部数値の誤りがあったため、確認した結果を書記より報告いたします。

では、お願いします。

（書記）説明させていただきます。

資料替わりまして、ＤＤ令和６年12月18日参考人資料（抜粋）をご覧ください。こちらは、令和６年12月18日の福島大学、小川宏教授の参考人招致の資料のスライド16とスライド20について抜粋したものでございますが、まずこの資料の１ページ、右下に赤文字で16と書かれている資料のほうをご覧ください。こちらの肥満傾向児（女子）の平成24年の本県の網かけとなっている数値のほうをご覧ください。スライド16の棒グラフでは約10.3に見えるのですが、２ページのほうへ進んでいただきますと、スライド20のほうでは、平成24年の本件の肥満傾向児（女子）の数値が約10.9に見えるため、正確な数値を参考人に確認したところ、スライドの同じであるべきデータが異なっていたため、訂正後の数値を正しく作成していただきました。

資料替わりまして、ＤＤ令和６年12月18日参考人資料（訂正版）のほうをご覧ください。こちらのとおり、参考人に数値を正しくしたものを作成していただきました。こちらの資料のほうなのですが、福島県教育委員会で提示している福島県児童生徒の健康、体力・運動能力の現状の数値に統一して本県の数字のほうを再集計しまして、全国平均値も福島県教育委員会が提示している全国データを使用して算出し直していただきました。こちらでは、コロナ禍により全国、福島県ともに肥満傾向児の出現率が増加しましたが、本県女子はコロナ禍後、全国よりも増加率が高くなっているということが読み取れます。なお、訂正前と訂正後について、参考人のほうで作成した数値のほうは、訂正前のほうは目盛りが６から始まっているのですが、訂正後は目盛りゼロから始まっていますので、少し棒グラフが異なるように見えるのですが、特徴としてはコロナ禍により全国、福島ともに男女ともに肥満傾

向児出現率が増加したということ、震災前後よりもコロナ禍のほうが多くなっているということと、本県女子はコロナ禍後、全国よりも増加率が高くなっているということが読み取れます。

説明は以上でございます。

（川又康彦委員長）特にご意見ございますか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（川又康彦委員長）それでは、進めます。

⑤の体育、保健体育の授業について、前回確認したとおり、運動の楽しさを感じられるよう授業を工夫すること、学習指導要領のスポーツの多様な関わり方や12年間の系統性を４年ごとに整理する点等を記載します。なお、前回意見のありました委員会としての体育や運動が楽しいと感じる児童生徒を増やし、体力向上につなげるという見解について、４ページの13行目から記載し、提言につなげます。なお、項目のタイトルは授業に関することであるため、体育、保健体育の授業といたします。

４ページ19行目からの⑥、提言について、前回お示ししました小中学校が連携した体系的な教育の推進、運動器に着目した運動指導法の導入と理学療法等の活用、大学との連携による体力向上の取組、運動環境の整備、地域資源を活用した部活動の展開の５項目を提言します。

１点目、小中学校が連携した体系的な教育の推進では、本市の中学校区の特徴に触れ、寝屋川市の中学校区ごとの小中一貫教育や小学校の学級担任制と中学校の教科担任制による違いを記載し、５ページ12行目から提言部分となります。

２点目、運動器に着目した運動指導法の導入と理学療法等の活用では、楠本参考人から得た知見について、運動習慣の二極化、ロコモティブシンドロームにも二極化が見られること、ヘルスリテラシーの必要性を記載し、６ページの10行目から提言部分となります。

３点目、大学との連携による体力向上の取組では、堺市と大学の連携協定による取組を記載し、６ページ21行目から提言部分となります。前回の委員会において、体育専門の教育課程を有する大学という部分について、対象を限定せずに広く地域の大学と連携するほうがよいのではという意見がありましたが、体力向上研究校での研究など専門性が求められるため、体育専門の教育課程を有する大学を中心に地域の大学と連携というふうに記載いたしました。

４点目、運動環境の整備では、夏場の異常な暑さによる運動制限の現状、本市のエアコンの設置方針を記載し、７ページ13行目から提言部分となります。

５点目、地域資源を活用した部活動の展開では、福祉のエリアコーディネーターの取組を記載し、８ページ８行目から提言部分となります。前回の委員会での意見を踏まえ、部活動の移行としていたところは部活動の地域展開と記載します。また、生徒と保護者に寄り添った移行とすべきとの意見については記載をそのままとし、寄り添ったという文章で保護者にも寄り添っていることを包含いたします。

⑦、結びでは、８ページ18行目から令和７年度一般会計予算へ計上されているエアコン設置や民間

プール、施設等の活用促進、エリアコーディネーターの設置について確実な執行に意を用いる旨や、エアコンの全校設置など事業の前倒しも含めた早期の対応を記載し結びとなります。

素案の概要についての説明は以上となります。

ここで一旦黙読の時間を10分ほどお取りしますので、素案自体について確認のほうをお願いいたします。

【資料黙読】

（川又康彦委員長） それでは、こちらの素案に内容についてご意見をいただきたいと思いますが、ご意見ある方はご発言をお願いいたします。

（宍戸一照委員） 意見ではないのですけれども、文章の言葉として５ページの14行目、ここのところで他の中学校区においても連携した取組の内容を共有すべきでありますなんて、これ前の文章からとのつながりを考えると、他の中学校とも連携したというふうに書くのではないのかなと。おいてもというふうにした意味が分からないのだけれども。この場合は、ともでいいのではない。中学校区とも連携した。構築するとともに、義務教育、一貫性、他の中学校区とも連携したと。おいてもということで、意味がちょっと違うのではないのかなと思ったのだけれども。前の文章とのつながりからして。どうでしょうか。においてではなくて、ともでいいのではないのかなと思ったのだけれども。

（川又康彦委員） 確かにそのほうが分かりやすいかもしれない。

（宍戸一照委員） おいてもでは、ちょっと意味が通じないというか。

あと、本当に細いことなのですけれども、７ページの８行目、65度以上の場合、中止をしており、これ中止しておりでいいのではないのかなと思うのだけれども。中止をしておりという、をが要らないのではないのかなと思ったりもしていますけれども。中止するのだから。をを入れると、目的語になってしまっているのではないのかな。65度以上の場合、中止をしておりと書いてあるのですけれども、これは中止しておりでいいのではないのかなと思いますけれども。細かいことなのですけれども。

（川又康彦委員長） そのほか細かい部分。

（遠藤幸一委員） では、１点細かいところですが、５ページ、先ほどちょっと宍戸委員からあった14のところではなくて、15のところなのですけれども、さらに、教員の研修について、小中接続ってあるのですけれども、これまでの中で連接って言っていたイメージがあったのですけれども、どうなのかなというところで。意味合いは多分一緒なので、そんなに深くあれなのですけれども、何か連接という言葉が今までも使われてきたかなというところがあったので。

（宍戸一照委員） 上のほうでも連携って言っているからね。そうすると、連接のほうがふさわしいかも。

（佐藤　勢委員） 確認なのですが、６ページの11行目なのですけれども、前回も同じ質問、相談させていただいたのですけれども、理学療法等の専門家、ここに理学療法士はやっぱり入れないほうがいいというところでの結論だったと思うのですが、もう一度確認したかったので、委員長のご意見をお

聞きしたいなと思いまして、私としては理学療法士等の専門家のほうがしっくりくるような感覚ではあるのですけれども、ちょっとご意見をお願いいたします。
（川又康彦委員長）11行目の理学療法等の専門家によるというところが、士が入っていない部分についてのことですか。
（佐藤　勢委員）はい。そうです。
（川又康彦委員長）この内容については、前回、正副の意見としてお話しさせていただいたのは、参考人の中でも理学療法士の資格を持った方も当然リテラシー教育、るる検診等でやっていらっしゃいますけれども、そうでない方も医師をはじめとして相当の方がそういった部分を実際にやっていらっしゃるということで、士の部分を理学療法士という分野で理学療法等の専門家によるという文言にさせていただいたという整理です。
（佐藤　勢委員）その療法として使いながら、理学療法士も医師も多職種もという形での認識ということですね。
（川又康彦委員長）はい。
（佐藤　勢委員）分かりました。ありがとうございます。
（宍戸一照委員）細かいことなのだけれども、７ページの11行目、本市は、学校の体育館のエアコンについてとしてあるのです。これ、の、のであれなのだけれども、学校体育館のエアコンについてのほうがいいのではないのかなと。あまりにも細かいことなのだけれども。学校体育館で、学校の体育館でもいいのだけれども。
（川又康彦委員長）これは、学校の体育館でいいのではないですか。
（宍戸一照委員）あまり、細かいことで、どうでもいいのだけれども、一応学校体育館、学校の体育館のエアコンって、のが重なるので、学校体育館のエアコンでいいのかななんて思ったりしたもので、あんまり他意はないですけれども、一応委員長の判断にお任せします。
（半沢正典委員）上の５行目もそうだな。どっちかにすればいいのだ。のを入れるのだったら入れるで、入れないのだったら入れない。
（宍戸一照委員）あと、10行目も小学校の体育館という表記になっているから、あれなのですけれども。ここのところも、体育館へのとなっているから、小学校の体育館へのであれなのですけれども、あまり細かいことは言わないあれとしても、その辺がどうなのかな、重なったらどうなのかななんて思ったりしたもので、学校体育館でもいいのかななんても思ったりした。意見でございます。その辺の判断はお任せいたします。
（川又康彦委員長）ほかいかがですか。ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
（川又康彦委員長）そうしましたら、先ほどご意見いただいた５ページの14行目、ほかの中学校区とも連携したほうがいいのではないかというのは、これは多分そのほうが分かりやすいのではないかな

と思います。福島市においては、中学校区が先進地とはまた違って、規模が該当するのにいろいろ違う部分がありますので、連携した事業を先進的にやった、例えば中学校区においては、当然ほかの校区でも参考となるようにという意味合いがありますので、ともという部分のほうがいいのではないかなと思います。

また、15行目の小中接続は、遠藤委員おっしゃったとおり、ここまで連携という部分で文言を書いておりますので、ここは連携という形のほうがよろしいかなと。

（半沢正典委員）連接。

（川又康彦委員長）連接か。連接ですね。

７ページ８行目については、中止しておりという形のほうがよろしいですか。

学校の体育館の、のについては、私はこのままでもいいのではないかなと思います。５行目については、早急な整備が求められているという部分なので、体育館へという部分、11行目については実際に設置もう決まっているということで、学校の体育館のエアコンについてという表現にしている部分があるのかなと思っておりますので、こちらについてはこのまま進めさせていただきたいと思います。

それでは、それ以外の部分ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり

内容については、そのような形で変更させていただきたいと思います。変更させていただいた案につきましては、皆さんのタブレットのほうに閉会後、修正案を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。修正をさせていただいたものについては、会派確認用としてタブレットのほうに配付いたしますので、各会派内での調整をお願いいたします。また、配付が完了した際は事務局よりメールでお知らせするようにいたします。

ということで、次回の委員会において会派内調整の結果を会派ごとにご報告いただくということでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（川又康彦委員長）それでは、ただいまの委員長報告案につきまして、各会派内での調整をお願いいたします。

それでは次に、その他といたしまして委員の皆様から何かございますか。ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（川又康彦委員長）ないようですので、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。

午前10時40分　　　散　会

文教福祉常任委員長　　　川　又　　康　彦